

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 この際、長妻昭君から関連質疑の申出があります。泉君の持ち時間の範囲内でこれを許します。長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。私からも、立憲民主党の生活安全保障三本柱、物価高と戦う、教育の無償化、着実な安全保障、この中から、幾つかの観点から質問をさせていただきたいと思えます。

まず、総理、一連の外交日程、お疲れさまでございまして。この外交日程の中で、私がちよっと午前中の自民党の安全保障政策を聞いても、一つ気になる点がございまして、それについての総理の認識を聞きたいと思うんですが、まず、安全保障のジレンマというのは、総理はどんなことだと捉えておられますか。

○岸田内閣総理大臣 安全保障のジレンマ、私が承知している安全保障のジレンマは、自分の国が軍事力を強化する、そうすると、相手は更に軍事力を強化する、結果として、自分の国の脅威が増

すことになってしまふ、これを安全保障のジレンマだと言っていると承知をしております。

○長妻委員 これは軍事の世界ではよく知られた理論でございますが、今の観点から総理のちよつと認識をお伺いしたいんですが、対中国という意味で、この安全保障のジレンマをどういうふうにお考えですか。

○岸田内閣総理大臣 対中国、中国に限らず、近隣諸国との関係を考えて場合に、安全保障のジレンマということとの関連であるならば、安全保障の世界において様々な技術が進歩している等にそれぞれの国がしっかりと対応しなければならぬと思えます。

よって、軍事力の充実と安全保障分野における充実をしっかりと図っていく、これは当然考えなければいけない課題であります、その際に大事なものは、周りの国々にそういった取組を理解してもらうことであると思えます。

ですから、よって、我が国が安全保障についてどのように考え、そして、その考えに基づいてどのような軍事力を強化しているか。そして、そうした考え方と併せて、増強している中身についてもできる限り透明性を高めることによって周辺国に理解を得ていく、こうした取組が安全保障のジレンマとの関係においては重要であると思っております。

ですから、我が国も是非そういったことで周りの国々との信頼、これを高めていくことが重要だと思えます。

今中国との関係ということをおっしゃいました

が、ですから、中国にも、是非この軍事力のありようについて透明性を高めてもらうよう求めていくことは重要であると考えます。

○長妻委員 その中で、中国とは今年、日中友好五十周年ということでございまして、日本は相当たいパイプがもとよりある国でございます。

先ほど泉代表からも質問がございましたが、今、総理、日本が首脳外交を中国と展開する私はチャンスなんじゃないかというふうに思うんですね。秋には重要日程として中国共産党大会がある。習近平主席が三期目の共産党総書記になるかならないか、ほぼなるということではあるんですが、そう簡単にはいかないという話もございまして。

その中で、今、中国の首脳部の中には、余りにも習近平主席含めロシアに近づき過ぎているんじゃないか、引つ張られ過ぎていんじゃないかというところが、中枢部の中からも今声が出始めておりますので、総理、首脳外交を中国と、するところでは言えないと思えますので、模索してみる、ロシアに余りにも引きずられ過ぎないように、一定程度こちらの方に戻していくような、そういうようなことも含め、安全保障のジレンマ、おっしゃったようなことも含め首脳外交を展開する、それを模索していく、こういうことは今日日本にとって本当は必要だと思うんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 中国との関係については、先ほども議論になりましたが、我が国としては、中国との関係において、主張すべきことは主張し、そして大国としての責任をしっかりと果たしてもらうように働きかける、一方で、協力すべき課題に

については協力をを行う、こうした建設的な安定した関係を築いていく、これが基本的な考え方です。

昨年、就任直後に日中首脳電話会談を行った際にもそうした考え方を伝えております。

そして、首脳会談ということにつきましては、今おっしゃるよう具体的に具体的な予定はありませんが、是非、中国との間において意思疎通を図ること、首脳のみならず各レベルで意思疎通を図る、対話をする、こうした姿勢は大事であると思えます。

今年、おっしゃるよう、日中国交正常化五十年という節目の年を迎えます。こうした節目の年でもあることを考えても、対話、意思疎通、これは大事であると思えます。

**○長妻委員** ちょうど林外務大臣が日中友好議員連盟の会長をされておられた。かつて、一緒に中国に行つて胡春華さんとも会つたり、新しいリーダー、今、副首相になつていらっしゃるんですね、そういういろいろなチャネル、大きいパイプがありますので、これは今ちよつと絶えつつあるという話を聞いて非常に心配していますので、是非、台湾の問題もありますので、きちつとしたパイプの中で、対話外交を引き続き強化してほしいということもお願い申し上げます。

そして、新型コロナ対策に入りますが、その前に、岸田首相は四回目は打ちますか、ワクチン。

**○岸田内閣総理大臣** はい。私も、三月の初めに三回目を打ちましたので、専門家の判断によつて、定めた時期が来たならば、打ちたいと思っております。

**○長妻委員** 一定の対象、今回の対象は狭められ

ていますけれども、私も打ちたいと思いますし、対象の方は是非打っていただきたい。

政府の中には、もうコロナが終わつたやに取られるような発言も出ていますけれども、まだまだ非常に高い水準で感染者が出ていますので、注意が必要だというふうに思います。

その中で、気になるのは、今、総括をする会議が政府の中で開かれておりまして、ちよつとこれも漏れ聞こえてくると、岸田内閣のコロナ対策はすばらしいと自画自賛するような中身がどうも並んでいるようだという事なんです。

思い起こしていただければと思うんですが、これはコロナウイルスでお亡くなりになつた方の累積の数。今年、失礼、今月の五月、とうとう三万人を超えてしまいました。今年に入つて一万人以上お亡くなりになつたんですが、これは三か月で一万人を超えるということになりましたが、その前の一万人は十か月かかつていたということ、相当速いスピードでございます。

そして、警察が取っている、自宅等で亡くなつて、不審死の可能性があると検視をされたようなコロナ陽性者が今年に入つて千名ほどいられるということ、単純に考えると、十人に一人ほどの方は医療的ケアが受けられずに、あるいはそれ以上かもしませんが、そういうような状態でお亡くなりになつた可能性があるんじゃないかと私は強く思っております、その中で、自宅放置死遺族の会というのも結成されて、そこも活発に活動しているんですが、

要は、重要なのは、自画自賛で終わらせるので

はなく、これは総理に、これはさんざんほかの委員会でも議論している話なので、なかなか打ちたいんですが、一万人お亡くなりになつた方の中で、実際、医療的ケアが受けられずにお亡くなりになつた方はどのくらいおられるのか、何人に一人ぐらいなのか、そして、その教訓は何なのか、何が原因なのか。全て、一人、完全にといは難しいんですけど、出来得る限り調査していただきたい。

今までも二回ほどそういう調査があつたんですが、これはただ、どういう状態でお亡くなりになつたかだけの羅列なので、医療的ケアがなぜ受けられなかったのか、その教訓、これこそが、私は教訓をきちつと胸に刻む総括会議の大きな狙いだと思ふんですが、総理、是非それを指示していただきたいと思ふんですが、いかがですか。

**○岸田内閣総理大臣** まず、新型コロナによつてお亡くなりになられた方がおられる。政治は結果責任でありますから、そういう方がおられる以上、これは政治として重く受け止めて責任を感じなければいけない、これは改めて申し上げるまでもないことだと思います。

その上で、おっしゃつたように、自宅でお亡くなりになられた方については、警察を始め幾つかの機関で調査を行っていること承知しております。ただ、適切な医療が受けられないことによつて亡くなられた方の数の把握というのは、実際、そう簡単ではないということ聞いております。なぜならば、入院中の方あるいは高齢施設に入所さ

れている方で亡くなられた方、これは高齢者の感染者の方が多かったというところで、そういった場所でも亡くなられたというケースがある、さらには基礎疾患の悪化等の影響で、重症の定義を満たさないで死亡された方もあるなど、適切な医療が受けられなかったことよって死亡されたという方を限定するというのは簡単ではないという報告を受けています。

ただ、実態を把握するということは大切なことであり、先ほど、委員の方から、有識者会議において自画自賛だなどという話がありました。決して有識者会議においてもそんな議論ではなくして、既に三回ほど議論をお願いしていますが、医療の司令塔機能の議論ですとか、あるいは感染症法の在り方ですとか、医療提供体制の確保の問題ですとか、こうした中長期的な課題についてどうあるべきなのか、こういった議論を今お願いしており、そうした議論を引き続きお願いしているというのが現状であります。こうした議論も是非しっかりと進めていただながら、中長期的な課題にはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○長妻委員** ちょっと今のお話を伺っていると、人ごとに聞こえるんですね。

私は、今年一万人以上の方がお亡くなりになったのは、間違いなく人災の側面が大きいと思っただけです。なぜかというところ、司令塔機能、あれだけ去年から、つくってほしい、首相官邸に設置をして、全国の医療資源を過不足なく配分するような、そういう役割を担ってほしいと、再三再

四、立憲民主党は要望をしていたにもかかわらず、結局、六月までやらない、つまり来月までやらないということ、検討、検討ですと来てしまった。来月それをまとめるということなんです。非常に遅過ぎるんですよ。

健康危機管理庁というのも、これも何か立ち消えになっているんですかね、総理の公約でありませぬ。

だから、いずれにしても、そういう空白の、今年のお亡くなりになった方々の要因を分析していく。重症化としては扱われていないから、それは分からない。分からないじゃなくて、なぜ、なぜ、重症化、お亡くなりになったのに扱われていなかったのか、どういうことだったのか、それはいろいろな課題があるのか、あるいは、それはまだ科学的知見が十分じゃないからそれができなかったのか。

人の命が相当数失われているわけですね。相当医療が逼迫する速度が速かったわけですよ、我が国は、ほかの国に比べて。そういう意味では、教訓を得るためにも、それをきちっと分析していただきたいということを総理に強くお願いするんですが、それはよろしいですね。

**○岸田内閣総理大臣** 先ほど申し上げたのは、先ほど申し上げた様々な事情があるからして、直接新型コロナウイルスが死因であるかどうか、それを確認するのが難しいケースもあるということを申し上げます。ただ、コロナとの戦い、三年目に入って、今、

平時への移行期間ということで取組を続けている

ところでありますが、過去を振り返りながら、将来のこうした感染症との戦いに備える意味からも、実態を把握し、検証していく、こういった姿勢は大事であると思っております。

**○長妻委員** 人ごと、姿勢じゃなくて、是非やっていただきたいと思うんですね、総理。うなずいていただいているので、是非お願いしたいと思っております。

本当に浮かばれないですよ、お亡くなりになった方は。完璧に一人ずつ、全部完璧に調べると言っているわけじゃないんですよ。今、調べていないわけですから。これから、第七波だって、相当数、激しいのがやってこないとも限らないわけですから、是非、司令塔機能が後手後手になったわけですから、よろしくお願いしたいと思えます。

次に、先ほども泉代表からありましたが、年金の件でお尋ねをしたいと思えます。ちょっと総理に個人的なことをお尋ねするんですが、総理は老後の生活は心配でございませぬか。

**○岸田内閣総理大臣** 老後について、確たるものがあるわけではありませんが、今はまず、今の職責に専念しております。その努力をしながら、老後についても考えていきたいと思っております。**○長妻委員** 何か余り心配していないような感じですか。

確かに、我々国会議員は、日々のお給料というのは本当に恵まれたものをいただいている、全部税金でございませぬ。

ただ、本当に大変な方が多いんですよ。私も多

くの方から相談を受けます。この前も、自殺未遂をされた高齢者、年金のことで将来を悲観されたというところで、本当に命懸けの相談ですから、こっちは真剣に相談に乗るわけでございますが、本当に大変な状況が今あるということを是非御理解いただきたいんですね。恵まれている方や老後を楽しんでいる方も多いんですが、そうでない方は相当多いんですよ。

私も調べてちょっと改めてびっくりしたのは、日本の公的年金をもらっている方ですね、老齢年金、これ、一か月十万円以下の方が半分近くおられるんですね、受給額が。相当低い水準に今なっております。

我々も年金問題については取り組んでまいりまして、例えば、消えた年金問題では、おかげさまで、今現在で一千五百七十五万人の人の記録が戻りました。日本国民十人に一人以上。二記録戻った方もおられます。戻った年金額が、二・八兆円も戻りました。これは六十五歳から受給した場合の回復総額、生涯額という金額なんです。

そして、我々が取り組んだのは、基礎年金の国庫負担を、これまで三分の一だったのを二分の一に上げました。税金を基礎年金に半分今投入しています、安定化のために。

そして、年金は、延べで二十五年掛けないと一円ももらえなかったものが、十年でいいということも、我々のときにやりました。

そして、ちょっとあきれたのは、総理が、先ほど泉代表からの質問で、今の物価高の年金対策、何があるんだと聞かれたときに、年金生活者支援

給付金がありますと答弁されたんですよ。これは、我々の政権のときに、民主党政権のときに作ったもうずっと続いている、低年金の方、今八百万人程度、受けているものなんです。ずっと続いているものなんです、物価高の話じゃないんですね。しかし、そういう対策をした後、自民の方が、いわゆる年金カット法案ということで、物価が上がっても年金が上がらないこともあるような、今回、その制度が発動して、本当に大変なことになるのではないかとということなんです。

そういう意味では、これが分かりやすい表なんです。四月に発表がございました。まずは、政府が発表したのは、消費者物価指数は総合で、年金は総合を採用するので、二・五%アップしたわけですね。同じ四月から、年金改定率が、自民党が作った、与党の年金カット法案と言われるもので、物価が上がっても、マイナス〇・四パーも下がってしまうと。

これは、今まで御存じない方が多いのはなぜかというと、年金が振り込まれていないんですね。六月の十五日に四月分、五月分の二か月分が口座に振り込まれるということ、そのときに、これだけ物価高なのに。先ほど泉代表も一世帯の物価高での上昇金額を示しましたけれども、それにダブルパンチで、そういう対応、そういうことが発生をする。

そして、総理も手をこまねいていたわけではなくて、三月十五日、今年ですね、茂木さんなどの自公の要望を受けて官邸に、五千円を差し上げようと、年金受給者に。総理も、すっかり受け止め

て検討したいと前向きだったんですが、これがなしになったということなんです。

結局、これについては何をするのかというところ、先ほど泉代表の答弁でも、去年のいろいろなかの対策を羅列するだけ、あるいは民主党政権のときの対策を言うだけだったんですが。

総理、一時的に、テンポラリーに選挙前にお金を配るみたいなことではなくて、物価が上がったとき、年金受給者、それ以外の対策ももちろん今やられていると思いますが、今回の抜けている年金受給者に対して、一定の年金額よりも下がる、つまり、生活ができない、できにくくなるような方々に上乗せするような、そういう制度を是非創設をしたいと思うんですね。

この年金の制度に一定程度金額を上乗せするような制度、そういう制度をつくるというような必要性というのは感じておられませんか。

○岸田内閣総理大臣 まず、御指摘の年金額が引き下げられるという仕組みについては、委員はもう十分御案内のとおりかと思えますが、将来の世代の負担が過重にならないために給付と負担のバランスを確保していく、持続可能な仕組みにするということ、設けられた制度であります。ですから、その制度に基づいて給付額を決定すると、御指摘のように金額が下がってしまうということあります。

ですから、従来から用意されている様々な支援の仕組みもしっかりと用意をし、そしてその上で、今回、原油や原材料の価格高騰に対して総合緊急対策をしっかりと用意をし、あらゆる方々、これは

エネルギー、原材料、影響を受けるわけですから、そうした支援を政府として用意をしている、こうした形で、年金生活者の方々も含めて生活を支えている、こう、こういった方針を示させていただいている、こうしたことであります。

**○長妻委員** でも、総理、物価高において、高齢者の年金が下がる、物価が上がるということについての対策は、今回の補正にないわけですよね。ないわけですから聞いていますね。

高齢者を取り巻く課題、これも是非認識していただきたいんですが、今後、基礎年金の実質価値が三割減の見込みになっています、所得代替率が

今申し上げた、物価が上がっても年金が上がらないこともある賃金スライドが入りました。これは自民党によって、自公によって成立させてしまったんですが、せっかく我々が上乘せ年金を民主党政権のときにつくったにもかかわらずですね。

そして、先ほど冒頭申し上げました、公的年金、半数近くが月額十万円以下。六十五歳以上の月額十万円以下が四六%おられる。

高齢者五人に一人が今独り暮らしになっていきます。東京は四人に一人。高齢独り暮らしの女性は、相対的貧困率四六%。大体、貧困線は生活保護基準と似ていますから、大体半分ぐらいの独り暮らし高齢女性が、収入でいえば生活保護並み、以下ということになります。高齢独り暮らしは、三人に一人が持家がない。東京は二人に一人が持家がない。これは家賃が発生するんですね。

高齢者のうち、認知症が五人に一人、二〇二五年推計。今現在、七人に一人ですけれども。これ

は大変なことになっていくんです。

お子さんたちもなかなか頼れない。お子さんたちも、いろいろな事業が大変になって、親の面倒を見るというような金銭的な余裕もないというふうなことに本当になっていくわけで、年金制度を少し上乗せするような、本当に年金で生活できない方についてそういう仕組みを議論するというのが、これは与野党で、我々も含めて議論するということが必要だと思うんですが、総理、いかがですか。

**○岸田内閣総理大臣** まず、委員御指摘のように、年金生活者の方を始め、今の厳しい経済状況の中で御苦労されておられる、そのことに思いを巡らすこと、これは政治の立場から大変重要だと思うんです。

そうした中で、こうした年金生活者の方々を始め、困窮者に対する支援ということで、四月末に十三兆円の総合緊急対策を用意いたしました。これについては予備費を機動的に使う形でまず発動をする、こうした取組を今進めています。

加えて、この補正予算においても、ガソリン、燃料費等の激変緩和措置についてしっかりと九月まで延長する、こうした取組は、立場を超えて、生活を支える上で大変重要であると思っています。昨年からの政策と併せて、年金生活者の方々にもしっかりとこうした政策を享受していただき、そして生活を支えていただきますよう、政府としてしっかりと取組を進めていきたいと考えております。

**○長妻委員** 今、日本の、高齢者含め、セーフテ

イーネットがぼろぼろになっているというふうに思うんですよ。やはり特に年金、これの下支え機能強化というのは本当に大切です。

やはり、いろいろ、もう自分は死にたいという高齢者の方々が多く来られて、相談にも乗っているんですけども、私が申し上げるのは、本当に生活できなくなったら生活保護というのがありまస్తుというふうに申し上げるんですが、多くの高齢者の方は、いや、それは考えられないと。特に小耳に挟むのは、親族にばれてしまう、これはもう死ぬほど嫌なことだ、だからそれは受けない、受けられないという方がほとんどなんです。総理、今、親族照会、扶養照会というのは、例えば子供とか、どこまで通知が行く可能性があるか、御存じですか。

**○岸田内閣総理大臣** 配偶者、直系血族、兄弟姉妹、それに加えて、特別な事情がある場合には三親等内の親族、このように対応していると承知をしております。

**○長妻委員** これは本当に、世界を調べて、こんな国は余りないんですけども、孫まで行っちゃうんです。行く可能性があるんですよ。ひ孫まで行く可能性があるんですよ、通知が。

私もホームレスの方と、実際、雨風しのいでおられる方に声をかけてお話を聞くんですが、ある程度打ち解けたときに、なぜ生活保護を受けられないんですかと聞くと、この前聞いた方は、いや、生活保護を一回受けたら、ちよっと親族に通知が行って、呼び出されて、おまえ、何やっているんだ、こんな生活保護なんか受けてと怒られて、一

回ちゃんとか家に、アパートに住んだんだけでも怒られたので生活保護を抜けて、また同じ場所でもホームレスされておられる方もおられるわけですね。深刻なんですよ、本当に日本の高齢者の問題は。

じゃ、そういう方はどうなるかというところ、これは、私はちよつといるんな方から相談を受けて最近本当に思うのは、消極的自殺というふうには思わざるを得ないですね。

今、全国の孤立死者、一年間に、自宅で死亡されて発見までに二日以上経過した方、二万六千八百二十一人、これはニッセイ基礎研究所のデータなんです。これは二〇一一年の、東京都データに基づいて全国を推計したというものなんです。高齢者でよく聞くのは、お金もないので病気になるけれども医者に行けない、多分重い病気だと思っても生活保護も受けたくないからこのまま死んでしまおうというようなケースが非常に多いんじゃないか。これは年代は関係なく、孤立死者推計ですけれども、大体、ほかのデータを見ると七割、八割が高齢者と言われております。この人数は、年間の自殺者をはるかに上回る人数なんです。

総理、こういうようなことに鑑みて、やはり中核である年金についてちよつと増強していく。イギリスではペンションクレジットというのがあります。フランスでは高齢者連帯手当、ドイツでは基礎保障、アメリカでも所得補償というのがあって、これは、高齢者の金融資産を調べるんですね、資産を調べて、簡易的なミーンズテストをして、

そして税で上乘せをする、生活できない方は。

日本は、いきなりフルスペックの生活保護しかないんですよ。でも、それも親族照会とかハードルが高いということで、総理、そういう制度を創設するような与野党協議をいたしませんか、どうですか。

○岸田内閣総理大臣 年金につきましては、先ほど申し上げた持続可能な制度を維持するという考え方が大事であり、政府としては、今の方式を大事にしなから年金の運用を考えていきたいと思っております。ですから、それに向けて更に様々な生活支援を用意する、必要なものは用意する、こうしたことで、総合緊急対策等を用意しているというのが政府の立場であります。

この年金そのものについて与野党で議論をするという御提案かと思いますが、政府としては、今申し上げた方針で国民の生活をしっかりと支えていくつもりであります。

○長妻委員 そうしたら、せめて、今、政府は、これもびっくりするんですが、孤独死の人数というのを把握していないんですね。総理、孤独死の人数というのを把握すると、孤独担当大臣をつくらなければならない。しかも、孤独担当大臣がいるのに、全く推計値もないというようなことなので、是非前向きに、全国の孤独死、これを調査するということをおっしゃっていただきたい。

○野田国務大臣 御指摘の孤独死に関しては、東京都など一部の自治体において、自宅住居等で亡くなった方に関する統計を作成していること、また、これを基にした民間の推計があるということ

は承知しています。ただ、その定義や考え方の置き方が様々になっていきます。

政府としては、人々が現に抱えている孤独感や孤立の状況に関する全国的な実態の把握に努めておりまして、これを踏まえて、孤独、孤立対策の各施策を政府一丸となって進めております。

そうした中で、今委員御指摘の孤独死の数については、その定義とか、どのように工夫して調べることができるか、孤独、孤立の実態把握の一環としてよく研究したいと思っております。

○長妻委員 よく研究ということなんですが、孤独死が何人いるかぐらい把握するのは当たり前だと思いませんか、政府で。総理、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の孤独死の把握については、東京都など一部の自治体がこうした統計を作成している、さらには、民間において推計が行われている、こうした現状にあるということを承知しておりますが、今、野田大臣から答弁がありましたように、そもそも定義を明らかにするところから始めなければならぬと思っております。定義を明らかにした上で実態を把握していく、こうした取組は政府としても進めていきたいと考えています。

○長妻委員 じゃ、是非実態を把握するために数を調査していただきたいと思っております。そして、次に、年金は諦めずに要請してまいります。年金といえ、やはり少子化を反転させないと根本解決にはならないということなんです。

総理は、先ほど泉代表とのやり取りもありませんが、子育て予算倍増とおっしゃってられます、

子供政策に関する予算倍増と。

これはちよっとお伺いするんですが、総理、倍増の期限は何かおっしゃらないんですけれども、じゃ、今現在は幾らですか。

○野田国務大臣 数字をまず申し上げます。

子供政策に関する予算としては、今、様々な整理があるんですが、例えば令和三年度ですと、少子化社会対策大綱に基づく少子化対策関係予算は当初ベースで約六兆円、子供・若者育成支援推進大綱に基づく子供・若者育成支援施策関係予算は当初ベースで五兆円、今御審議いただいていることも家庭庁、これのもし成立の暁には、法律事務の移管に相当する、四年度の予算としておよそ四・七兆円となるところです。

○岸田内閣総理大臣 今、野田大臣の方から御答弁させていただいたように、現状においては、子供予算ということで様々な整理があります。少子化対策関係予算あるいは子供・若者育成支援施策関係予算、それぞれ六兆円、五兆円という数字を示させていただきましたが、こうしたものについて、是非、こども家庭庁において、子供予算として必要なものをまずしっかり整理した上で、そして、それを社会全体の中でどこがどう負担するのか、この整理を行うおうということを申し上げさせていただきます。

ですから、今の整理は今申し上げたとおりであります。新たな整理の中で予算を拡充して、結果としてトータル幾らになるのか、これを国民の皆さんにお示しする、これがこれからのプロセスであると思っております。

○長妻委員 ちよっと信じられないですね。国会

というのは言論の府ですから、二倍とおっしゃっているんだから。言葉遊びじゃないですよ、国会ですから。

幾らか分からない、五兆か六兆とおっしゃいましたか。それも、精査をする、あるいはプランの中で出させるという。

じゃ、ちよっと具体的に聞きますと、例えば出産育児一時金、これは倍増の中に入っていますか、総理。

○岸田内閣総理大臣 出産育児一時金については、現状、四十二万円程度となっていますが、これは先ほど申し上げましたように、しっかりと整理をした上で、この予算について考えていき、負担も考えていかなければならないと思いますが、私自身、この政策は子供政策の中に入ると認識をいたします。

○長妻委員 そうすると、入るということは、出産育児一時金は倍にするというのはいつ頃めどですか。

○岸田内閣総理大臣 全ての項目を全部倍にするということはおっしゃっておりません。先ほど言いましたように、必要な政策、これをしっかりと整理し、そして積み上げた上で、その財源について社会でどのように負担をするのか、それを整理をし、そして、結果としてトータルの予算が幾らになるのか、そのトータルの予算について倍増を目指して努力をしたい、そういった考え方をお示しさせていただきます。

○長妻委員 そうすると、トータルで倍というこ

とですね。

例えば、じゃ、児童手当はその子供政策に関する予算に入りますか。

○岸田内閣総理大臣 先ほど来申し上げているように、改めて、どの政策を子供政策として取り上げるのか、これは整理しなければいけません。おっしゃる通りに、児童手当についてはその中に入ると私は認識しております。

○長妻委員 それをトータルで倍にするということなんで、そうすると、範囲ですね。子供政策に関する予算というのは何が入るのか、スタートラインは何兆円なのか、これはいつまでに決めるんですか。

○野田国務大臣 今、衆議院を経て参議院で御議論いただいておりますこども家庭庁、この設置法案が成立次第、速やかにそのこども家庭庁の下で、今総理がおっしゃったように、体系的に必要なものを整理してお示しするという運びになっています。

○長妻委員 そうすると、大体いつですか。いつ頃までですか、めどとして。

○岸田内閣総理大臣 こども家庭庁のスタートは来年四月を目標に、今、努力をしておりますので、その発足後、その作業に入ります。

それ以降について、詳細は今申し上げることはできませんが、できるだけ早くそうした作業は進めたいと思います。

○長妻委員 そうすると、来年ということですか。総理、さっきおっしゃっていませんでしたか、

少子化は国の根幹を揺るがしかねないと。これは喫緊の課題なんです。国の力というのは、もちろん軍事も必要ですけども、やはり、産みたい人が子供を産める、人口というのも重要なんですよ。

日本は、家族関係経費が先進OECD三十七か国、二十六位ですよ。少子化が最も進んでいる国なのに、対策費が二十六位。これを増やすと、この次のパネルですけども、出生率は上がっていくんですけど、総理。これはいろいろな学者の方がおっしゃっておられますけれども。出生率は今、三十七か国中三十四位ですよ。

出産費用も、先月、民間団体がアンケートをする、九割の出産する方が、一時金では不十分だとおっしゃっているんですよ。出産費用ぐらいただにしないと、少子化なんか対策できないですよ、総理。なぜそういうところにお金を迅速にかけないのか。

倍増っておっしゃっているのは、総理、撤回するんですかね。いろいろな倍増を言っていますよ。子育て、若者世帯所得の倍増、資産所得倍増プラン。倍増というのは、忘れちゃったのか、言葉のお遊びなのか。これは本当に日本の将来がかかっていると思うんですよ。特に一番上。これは撤回しないと思うんだらば、是非、いつ頃、じゃ、工程表を出すのか、範囲を決めるのか、めどぐらいおっしゃってください。

**○岸田内閣総理大臣** まず、少子化は国の根幹に関わる喫緊の課題である、それまで放置するのかという御指摘がありました。そんなことは申して

おりません。先ほど言いました出産育児一時金につきましても、今現状、四十二万円の現状に対して、是非充実を一步一步進めていきたいと思っています。

先ほど申し上げましたのは、こども家庭庁の下で、子供政策を真ん中に据えて、そして司令塔機能、これをつくって、全体をしっかりと整理しようということを申し上げています。

個々の政策をそれまで何も進めないということに申し上げていない。一つ一つ政策は前進させていきたいということを申し上げております。

**○長妻委員** これで最後にしますが、自民党の方も少子化対策と言っていて、出産費用が、九割の方が一時金じゃ足りないとおっしゃっている。出産費用をせめて無料にする、このぐらいできないんですか、総理。おかしい。

教育の費用ですね。教育の費用についても、これが重荷になって、子供を産むのを我慢されているという方が多いんですよ。経済的理由がトップなんです、理由の。

倍増といっても、まだ範囲も決まっていないうことで、これで最後の質問にしますけれども、じゃ、来年中には範囲を決めるんですか。倍にする、幾らから幾らという出発台、発射台を決めるんですか、来年中には。

**○岸田内閣総理大臣** 先ほど申し上げたことを整理させていただきますと、個々の政策、出産育児一時金を始めとする様々な子育てあるいは少子化対策の政策、これは着実に進めてまいります。

先ほど申し上げたのは、司令塔機能として、こ

ども家庭庁が全体をまとめるのについてのスケジュールを申し上げます。この一つ一つの政策は着実に進めながら、全体を、司令塔機能等を發揮しながらこども家庭庁にまとめてもらい、そして予算の充実につなげていきたいと思っています。

**○長妻委員** いや、これは私も、充実しますというんだったら、こんな質疑しないですよ。二倍にすると総理がおっしゃっているわけですから、そんな言い訳、通じないですよ。本当に二倍にしてください、総理。

是非、理事会で検討して、いつまでに二倍にするのか、資料を出させてください。よろしくお願ひします。

**○根本委員長** 理事会で協議します。